

会議の目的

- 中小・小規模事業者が賃金の引上げをしやすい環境を作るため、一昨年12月の政労使合意等を踏まえ、必要なコストの価格転嫁、取引先企業の収益の中小企業への還元など、取引条件の改善を図っていく。

今後の取組

(1) 価格転嫁等の状況や課題を調査

- ①親事業者など大企業等及び下請事業者など中小企業に対して調査を実施。

- ・業種横断的な調査 ⇒ 中企庁が実施
- ・個別業種ごとの調査 ⇒ 業所管省庁で適宜実施
(国交省では建設業、トラック運送業、貸切バス事業)

- ▼
②H28.3を目処に、調査結果を業種毎にとりまとめ。本連絡会議に報告後、公表。

- ▼
③当該結果を踏まえて、本連絡会議において、必要な対策をとりとまとめ。

(2) 広報の実施等

- ①上記調査の実施について、中企庁及び内閣府を主として、関係団体等の協力を得て、広報活動を展開。

- ▼
②調査結果を踏まえて対策がとりまとめられた段階で、効果的な広報の体制検討。

(3) 相談体制の整備

- ①中 企 庁: 下請かけこみ寺における価格転嫁等の相談体制を充実(日商、中央会等とも連携)。

- ②関係府省等: 自治体等の協力も得て、所管業種における取引条件の改善に関する相談体制を充実。

会議のメンバー

内閣官房副長官

内閣府副大臣

厚生労働副大臣

経済産業副大臣

国土交通大臣政務官

内閣総理大臣補佐官

内閣官房副長官補

内閣府政策統括官

中小企業庁長官

公正取引委員会事務総長

警察庁、総務省、財務省、

厚生労働省、農林水産省、

環境省、

国土交通省(総合政策局長)